

10月11日(火)
~20日(木)

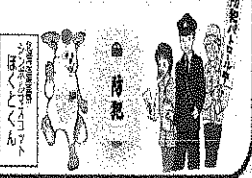
全国地域安全運動の実施

スローガン **みんなて築こう、安全で安心な大地**

子供と女性の犯罪被害防止

《取組重点》

- 1 特殊詐欺の被害防止
- 2 子供と女性の犯罪被害防止



犯罪が起こりにくい
安全で安心して暮らす
ことのできる地域社会
を実現しましょう！

通学・通勤中の子供や女性に対する犯罪
を防止するため、散歩や買物といった日常
の活動の中で、子供や女性の安全に目を
向けましょう。



メール・Twitterで防犯情報配信中！

～各地方官民とは北海道警察ホームページをご確認ください～

北海道警察

北海道警察

詐欺電話がきたら#9110

鬼志別駐在所
2-3150
知来別駐在所
3-4033

作成者 知来別駐在所
中田 和伸

更新時講習

- ①日時
10月3日(月)
午後5時30分から
 - ②場所
猿払村役場
- ※ 優良講習のみです。
なお、更新手続をしていな
い方は受講できません。

村内事故発生状況

令和4年	8月中
○物損事故	2件
そのうち	
鹿との衝突	2件
令和3年	8月中
	6件
(前年比)	-4件
○人身事故	1件
(前年比)	+1件

駐在所から ~日常で使える警察的豆知識~

2年前にも同じ記事を書きましたが、知っておいて損はない身近な案件の「落とし物」について書きたいと思います。

警察では落とし物をした届け出を「遺失届」と言いますが、落としてしまったときに役立つお話をしたいと思います。

落とし物をした時に役立つ情報トップ3

(私の経験上です。統計を取った順位ではありません)

- 1位 遺失届は警察署や駐在所に電話のみで届出が可能
- 2位 ネット上で警察に届いている落とし物が見られる注1
- 3位 落とし物の受取を郵送で受け取ることができる注2

注1…ネットに掲載されるのは警察が拾得物として受理してから2~7日後に掲載され、閉庁日の更新はなし。

注2…原則は届いている警察署などの受取、郵送料などは遺失者の自己負担など条件あり。

詳細は警察署の落とし物担当までお問合せください。

秋鮭シーズン終了に伴う注意事項

今年も多くの釣り人が訪れ釣りを楽しんでいったと思われます。
このシーズンが終了したと同時に釣り人の姿も少なくなるのが10月です。
釣り人の方々の中にはこのシーズン中、海岸線にテントを張ったり釣りざおを砂浜に差して楽しんでいた方もいると思われますが、帰宅する前に必ず下記のことを守ってください。

～釣りの人の方～

使用した場所の清掃
ゴミなどの持ち帰り
設置していたテントや棒などは必ず持ち帰る

